

(3) 近年の自殺者数の特徴

(コロナ前(H27～R元)とコロナ禍(R2～R5)の比較)

複数回の緊急事態宣言が発出された令和2年から令和3年を経て、令和4年3月21日には、それまで発出されていた「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」が全面解除となりました。また令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが、「2類感染症」から「5類感染症」へ移行しました。感染者や濃厚接触者の外出制限がなくなり、屋内で着用を推奨されてきたマスクの着用も自己判断となるなど、徐々に、新型コロナウイルス感染症拡大前の日常生活が取り戻されてきたように感じられます。

ここでは、新型コロナウイルス感染症拡大前の5年間（平成27年から令和元年。以下、「コロナ前」という）と、新型コロナウイルス感染症拡大以後の4年間（令和2年から令和5年。以下「コロナ禍」という）を比較します。なお、コロナ禍については、感染拡大傾向にあった令和2、3年を「コロナ禍前半」、日常生活上の制限が徐々に減っていった令和4年から5年を「コロナ禍後半」とします。

①年代別自殺者数の推移（全国）

全国の年代別自殺者数をみると、多少の増減はありつつも、総数ではほぼ横ばいの状況です。年代別に見ると、コロナ前からコロナ禍後半まで、20歳未満で自殺者数が増加しています。また20代は、コロナ禍前半に増加し、コロナ禍後半も横ばい状態となっています。50代や80歳以上では、コロナ禍後半に自殺者数が増加しています。

【全国の男女別コロナ前とコロナ禍の比較】

(単位:人)

		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不詳	計
H27-R1 平均	男	387.2	1,588.0	2,004.0	2,641.4	2,609.8	2,308.0	1,924.4	1,324.4	51.6	14,838.8
	女	190.0	607.0	715.8	997.6	1,001.0	1,039.4	1,108.8	950.2	7.0	6,616.8
	計	577.2	2,195.0	2,719.8	3,639.0	3,610.8	3,347.4	3,033.2	2,274.6	58.6	21,455.6
R2,R3 平均	男	445.0	1,672.0	1,809.0	2,466.5	2,399.5	1,781.0	1,883.5	1,358.5	35.0	13,850.0
	女	317.5	866.5	750.0	1,073.0	1,083.5	912.0	1,110.5	895.5	5.0	7,013.5
	計	762.5	2,538.5	2,559.0	3,539.5	3,483.0	2,693.0	2,994.0	2,254.0	40.0	20,863.5
R4,R5 平均	男	446.0	1,624.5	1,816.0	2,610.0	2,865.0	1,872.0	1,900.5	1,513.5	26.0	14,673.5
	女	356.0	860.5	730.5	1,002.0	1,239.5	878.5	1,034.5	909.0	6.0	7,016.5
	計	802.0	2,485.0	2,546.5	3,612.0	4,104.5	2,750.5	2,935.0	2,422.5	32.0	21,690.0

②職業別自殺者数の推移（全国）

全国のコロナ前とコロナ禍の職業別自殺者数を比較すると、コロナ前からコロナ禍後半に至るまで、有職者、学生・生徒等の自殺者数が増加しています。

コロナ禍前半とコロナ禍後半を比較したところ、前述の有職者や学生・生徒等に加え、失業者、年金・雇用保険等生活者が、コロナ禍後半に増加しました。特に失業者では、2倍近く増加しています。

【全国の職業別コロナ前とコロナ禍の比較】

（単位：人）

	有職者	無職者				学生・生徒等	不詳	計
		主婦	失業者	年金・雇用保険等生活者	その他の無職者			
H27-R1 平均	7,897.8	1,230.2	764.6	5,574.6	4,834.4	824.2	329.8	21,455.6
R2,R3 平均	7,945.0	1,147.5	621.0	5,021.5	4,784.5	1,032.0	312.0	20,863.5
R4,R5 平均	8,671.5	1,110.5	1,162.5	5,905.0	3,345.5	1,038.0	457.0	21,690.0

③年代別自殺者数の推移（北九州市）

本市におけるコロナ前とコロナ禍の自殺者数を比較すると、総数はコロナ禍後半に増加しています。世代別にみると、20歳未満と20代の若年層についてはコロナ禍前半に増加し、それ以外の世代はおおむねコロナ禍後半に増加しています。

【北九州市の男女別コロナ前とコロナ禍の比較】

（単位：人）

		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	不詳	計
H27-R1 平均	男	3.6	11.4	14.4	21.2	18.8	18.6	18.2	14.8	0.0	121.0
	女	1.6	4.6	4.6	7.2	9.6	7.2	7.0	6.4	0.0	48.2
	計	5.2	16.0	19.0	28.4	28.4	25.8	25.2	21.2	0.0	169.2
R2,R3 平均	男	3.5	15.5	12.5	16.5	20.5	14.0	16.5	7.0	0.0	106.0
	女	2.5	8.0	8.0	12.5	8.0	5.5	8.0	7.5	0.0	60.0
	計	6.0	23.5	20.5	29.0	28.5	19.5	24.5	14.5	0.0	166.0
R4,R5 平均	男	2.5	10.5	17.5	26.0	24.0	16.5	17.0	17.5	0.0	131.5
	女	2.5	5.0	7.5	9.5	11.0	10.0	7.5	9.0	0.0	62.0
	計	5.0	15.5	25.0	35.5	35.0	26.5	24.5	26.5	0.0	193.5

④職業別自殺者数の推移（北九州市）

本市におけるコロナ前とコロナ禍の職業別の自殺者数を見ると、コロナ前からコロナ禍後半まで、有職者の自殺者数は増加しています。コロナ禍の前半と後半で比較したところ、前述の有職者に加え、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者が、コロナ禍後半に増加しています。

【北九州市の職業別コロナ前とコロナ禍の比較】

（単位：人）

	有職者	無職者				学生・生徒等	不詳	計
		主婦	失業者	年金・雇用保険等生活者	その他の無職者			
H27-R1 平均	58.0	8.8	3.8	39.6	52.8	4.8	1.4	169.2
R2,R3 平均	63.0	8.0	3.0	39.5	44.5	6.5	1.5	166.0
R4,R5 平均	73.5	11.0	9.5	56.0	37.0	4.5	2.0	193.5

4 国の動きについて

国では、平成19年6月に自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として自殺総合対策大綱を定めており、概ね5年を目途に見直すこととしています。我が国の自殺の実態を踏まえ、令和4年10月14日に新たな自殺総合対策大綱が閣議決定されました。また、全国的に子ども・若者の自殺が増加していることを受け、令和5年6月に、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」が発出されました。

「自殺総合対策大綱」のポイント

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

- 自殺対策基本法が成立した平成18年と、コロナ禍以前の令和元年の自殺者数を比較すると男性は38%減、女性は35%減となっており、これまでの取組みに一定の効果があつたと考えられる。（平成18年:32,155人→令和元年:20,169人）
- 自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しており、男性が大きな割合を占める状況は続いているが、更にコロナ禍の影響で自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、女性は2年連続の増加、小中高生は過去最多の水準となっていることから、今後5年間で取り組むべき施策を新たに位置づける。

1 子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化

- ▶ 自殺等の事案について詳細な調査や分析をすすめる、自殺を防止する方策を検討。
- ▶ 子どもの自殺危機に対応していくチームとして学校、地域の支援者等が連携し自殺対策にあたることのできる仕組み等の構築。
- ▶ 命の大切さ・尊さ、SOSの出し方、精神疾患への正しい理解や適切な対応等を含めた教育の推進。
- ▶ 学校の長期休業時の自殺予防強化、タブレットの活用等による自殺リスクの把握やプッシュ型支援情報の発信。
- ▶ 令和5年4月に設立が予定されている「こども家庭庁」連携し、子ども・若者の自殺対策を推進する体制を整備。

2 女性に対する支援の強化

- ▶ 妊産婦への支援、コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性の自殺対策を「当面の重点施策」に新たに位置づけて取組を強化。

3 地域自殺対策の取組強化

- ▶ 地域の関係者のネットワーク構築や支援に必要な情報共有のためのプラットフォームづくりの支援。
- ▶ 地域自殺対策推進センターの機能強化。

4 総合的な自殺対策の更なる推進・強化

- ▶ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進。
- ▶ 国、地方公共団体、医療機関、民間団体等が一丸となって取り組んできた総合的な施策の更なる推進・強化。

■ 孤独・孤立対策等との連携 ■ 自殺者や親族等の名誉等 ■ ゲートキーパー普及等 ■ SNS相談体制充実 ■ 精神科医療との連携
■ 自殺未遂者支援 ■ 勤務問題 ■ 遺族支援 ■ 性的マイノリティ支援 ■ 誹謗中傷対策 ■ 自殺報道対策 ■ 調査研究 ■ 国際的情報発信など

こどもの自殺対策緊急強化プラン（概要）

令和5年6月2日

こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議

- 近年、小中高生の自殺者数は増加しており、令和4年の小中高生の自殺者数は514人と過去最多となった。
- 関係省庁連絡会議を開催。有識者・当事者の方々からのヒアリングも踏まえ、こどもの自殺対策の強化に関する施策をとりまとめた。
- このとりまとめに基づき、自殺に関する情報の集約・分析、全国展開を目指した1人1台端末の活用による自殺リスクの把握や都道府県等の「若者自殺危機対応チーム」の設置の推進など、総合的な取組を進めていく。
- 今後、さらにそれぞれの事項についてより具体化を図った上で、こども大綱に盛り込めるよう検討を進める。

こどもの自殺の要因分析

- ・ 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究の実施（自殺統計原簿、教員搬送に関するデータ、CDRによる検証結果、学校の設置者等の協力を得て詳細調査の結果等も活用）
- ・ 学校等における児童生徒等の自殺又は自殺の疑いのある事案についての基本調査・詳細調査の実施。国における調査状況の把握・公表 等

自殺予防に資する教育や普及啓発等

- ・ すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する教育」を年1回受けられるよう周知するとともに、こどものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定
- ・ 「心の健康」に関して、発達段階に応じて系統性をもって指導。「心の健康」に関する啓発資料の作成・周知 等

自殺リスクの早期発見

- ・ 1人1台端末の活用等による自殺リスクの把握のための、システムの活用方法等を周知し、全国の学校での実施を目指す。科学的根拠に基づいた対応や支援のための調査研究
- ・ 自殺リスク含む支援が必要なこどもや家庭を早期に把握・支援するため、個人情報等の適正な取扱いを確保しながら、教育・保健・福祉などの情報・データを分野を超えた連携に取り組む
- ・ 公立小学校、中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置促進 等

電話・SNS等を活用した相談体制の整備

- ・ 「孤独ダイヤル」（#9999）の試行事業の実施
- ・ LINEやウェブチャット・孤立相談等のSNSを活用した相談体制の強化 等

自殺予防のための対応

- ・ 多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、自殺未遂歴や自傷行為の経験等がある若者など市町村等では対応が困難な場合に、助言を行うモデル事業の拡充。その上で、危機対応チームの全国展開を目指す
- ・ 不登校児童生徒への教育機会の確保のための関係機関の連携体制の整備や、不登校特例校の設置促進・充実 等

遺されたこどもへの支援

- ・ 地域における遺児等の支援活動の運営の支援 等

こどもの自殺対策に関する関係省庁の連携及び体制強化等

- ・ こども家庭庁の自殺対策室の体制強化、関係省庁と連携した啓発活動
- ・ 「こども若者★いけんぶらす」によるこどもの意見の公聴、制度や政策への反映（支援につながりやすい周知の方法も含む）
- ・ 関係閣僚によるゲートキーパー研修の受講及び全国の首長に向けた受講呼びかけメッセージの作成 等

5 評価・見直しについて

(1) 数値目標及び指標について

①自殺死亡率

本市の自殺死亡率は、増減を繰り返しながらも、基準年（平成 27 年）以降は減少傾向でしたが、令和 2 年以降は増加傾向にあります。誰ひとりとして自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すべきであり、当面の目標値として、引き続き以下の通りとします。

＜現在の数値目標＞

令和 8 年までに自殺死亡率を平成 27 年と比べて 30%以上減少させる
基準年（平成 27 年）19.04 人 → 目標（令和 8 年）13.33 人以下

②地域の健康度

本市では、自殺死亡率だけでなく、地域の健康度を推し量る指標である、『「悩みやストレスなどを、だれかに相談したり、助けを求めたりすることが恥ずかしいと「思う」者の割合」の減少』により、自殺対策の成果を測ることとしています。この指標は、健康な地域に不可欠といわれる「地域における人と人との繋がり」のあり方を検討するために有用であると考えられています。そのため、引き続き以下の通りとします。

＜新たな指標＞

悩みやストレスなどを、だれかに相談したり、助けを求めたりすることが恥ずかしいと「思う」者の割合の減少（20%）
基準年（平成 27 年）15.1% → 目標（令和 8 年）12.08%

○ 参考「こころの健康に関する実態調査」

「悩みやストレスなどを、だれかに相談したり、助けを求めたりすることが恥ずかしいと「思う」者の割合」

第 1 回調査	第 2 回調査	第 3 回調査
(平成 22 年 7 月) 15.1%	(平成 27 年 7 月) 15.1%	(令和 2 年 7 月) 12.9%

(2) 計画掲載事業の実施状況について

計画掲載事業の進捗状況について、本市の事業実施部署へ調査を行い確認しました。

「事業見直しにより終了」した事業を除き、全ての事業について「取り組み中（継続、拡大の方向）」となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となっていた事業の再開や、オンライン形式から対面形式に戻した上での研修実施などがあり、徐々に新型コロナウイルス感染症感染拡大前の状況へ戻りつつあります。

<事前予防> Iいのちとこころを大切にする地域づくり

事業数（再掲分含む）		3 9
	・ 取り組み中（継続、拡大の方向）	3 8
	・ 事業見直しにより終了	1

<自殺発生時の危機対応> IIいのちを救うための社会環境の整備

事業数（再掲分含む）		1 2 7
	・ 取り組み中（継続、拡大の方向）	1 2 6
	・ 事業見直しにより終了	1

<事後対応> III遺された人の苦痛を和らげる

事業数（再掲分含む）		7
	・ 取り組み中（継続、拡大の方向）	7

(3) 重点的な取組の視点についての実施状況と課題

自殺対策計画において重点的に取り組むとした視点について整理します。

①若年層（～39 歳）

<主な取組>

- ・ 児童虐待防止の取組や、子どもの不安や悩みの相談を受ける「24 時間子ども相談ホットライン」を実施しました。
- ・ 児童生徒の援助希求能力の向上を目的とした「自殺予防教育」やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援活動を実施しました。
- ・ 社会生活の困難さを抱える若者を支援するため、北九州市地域ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」や子ども・若者応援センター「YELL」の運営を行いました。
- ・ 自殺対策強化月間である 3 月に合わせて、若年層向けの啓発ショート動画を作成し、JR 小倉駅大型ビジョンや Youtube 広告等による放映を実施しました。

<課題>

- ・ 全国的には 20 歳未満の自殺者数が増加しており、国としても、若年層における自殺対策を重点的に実施することとしています。
- ・ 本市において、若年層の自殺者数は増加傾向ではありません。しかし、より若年の頃から、困ったときの相談先等を知り、相談をすることのできる力を身につけていくことは重要です。そのため、若年層に対しても、自殺予防教育や専門職による支援、若年層が馴染みやすい SNS を活用した対策等を実施しながら、引き続き全国の動向を確認しつつ、丁寧に対応していく必要があります。